

◆臨時インターネット回線等設置について◆

(令和8年6月1日)

当館に臨時インターネット回線等の設置を希望される場合には、下記の手続きが必要です。

(1) 現地調査日、施工日、復旧日について会館の空き状況を確認

大ホールが他催事で利用されている場合、施工日程等が限られる可能性があるため、お早目にご確認ください。

(2) NTT への申込

主催者から直接NTT(116番)へ臨時インターネット回線の設置申込を行ってください。

①使用会場、日時等を申請します。

②どの部分まで作業するのか、以下の項目を依頼します。

・MDF(局線収容盤)までか

・配線の設置まで全ての作業をするものか

※作業費等は直接主催者へ請求されます。

(3) 「臨時インターネット回線等設置に関する届出書」と仮設場所の図面を提出

(4) 現地調査、施工の立ち合い

仮設業者による作業の対応には主催者が立ち会ってください。

(5) 機器類の撤去

大ホール使用後(退館後)に機器類を残置する場合は、翌日以降の大ホール使用に支障ない場所(光回線の収納箱内等)へ保管してください。ルーター等の機器類が収納箱内に収まらない場合は、事務室でお預かりすることもできますのでご相談ください。

例: 当日中に機器類を全て撤去し、主催者が持ち帰る場合→機器類の残置 無に○印

機器類を光回線収納箱内等に保管し、後日仮設業者が来館し引き取る場合→機器類の残置 有に○印

(6) 現状復旧

現状復旧した状態で退館してください。

残置した機器類を仮設業者が後日引き取りに来館する場合は、復旧日をご記入ください。

臨時インターネット回線等設置に関する届出書

令和 年 月 日

宮城県民会館長 殿

住 所 _____

団 体 名 _____

代表者名 _____

電話番号 () _____

施設利用にあたり、下記の事項を遵守し、臨時インターネット回線等の設置について届け出ます。

記

1 使用年月日・施設 令和 年 月 日 大ホール・会議室 ()

2 催 事 名 _____

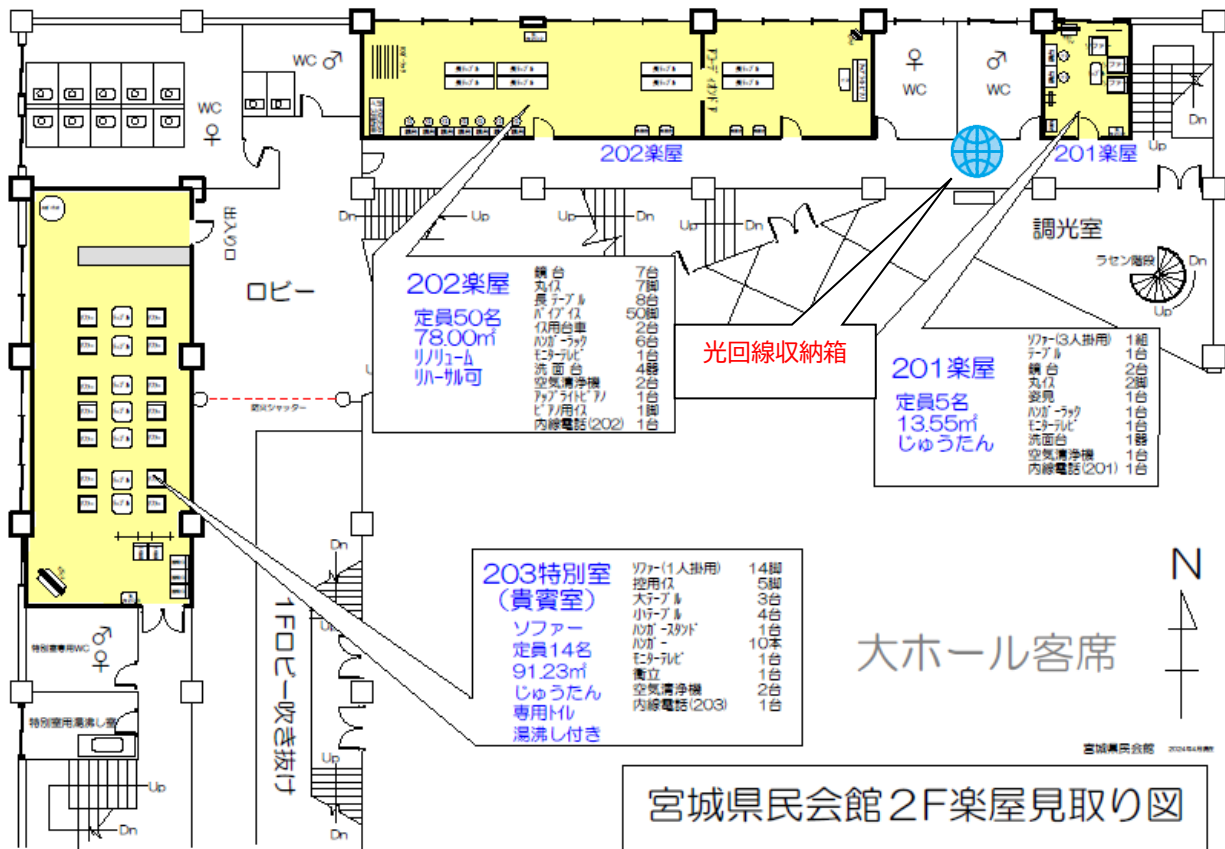
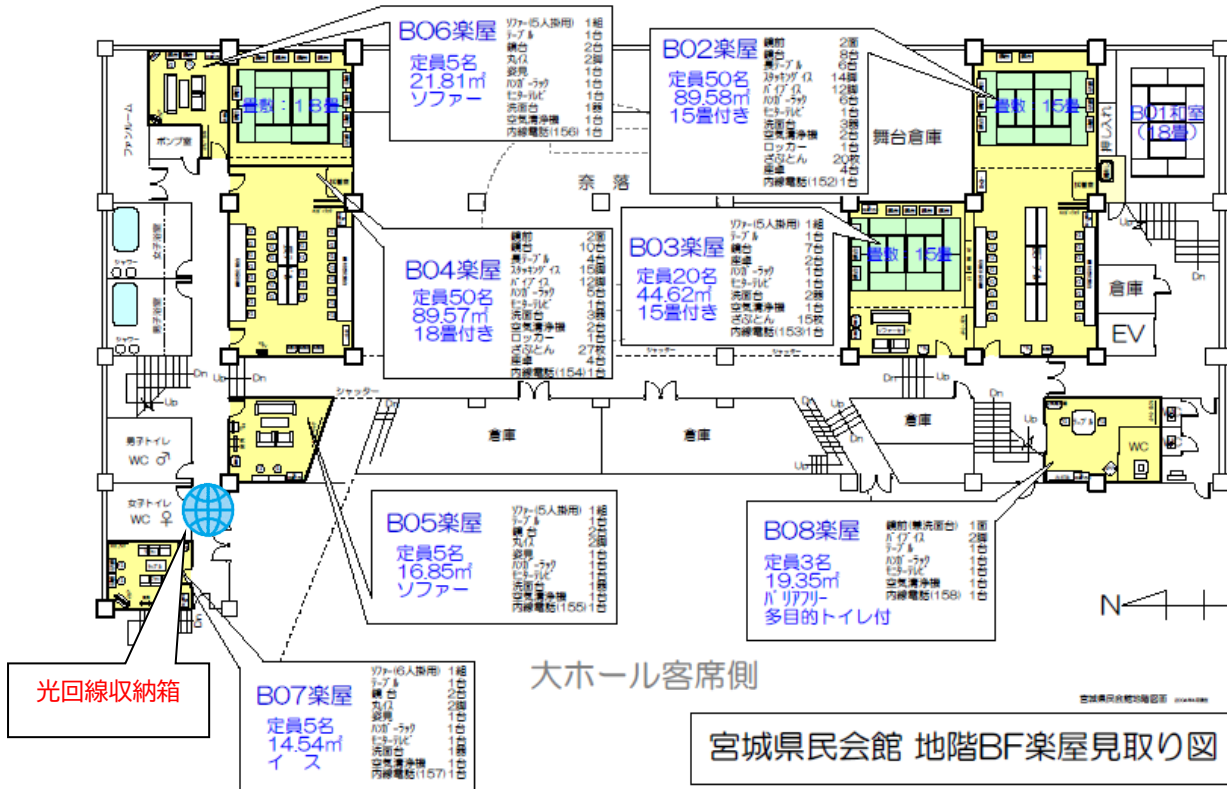
3 仮設理由 _____

4 仮設場所 下手地下楽屋廊下 下手2階楽屋廊下
(に✓を入れる) 1階ホワイエ その他(設置場所図添付)

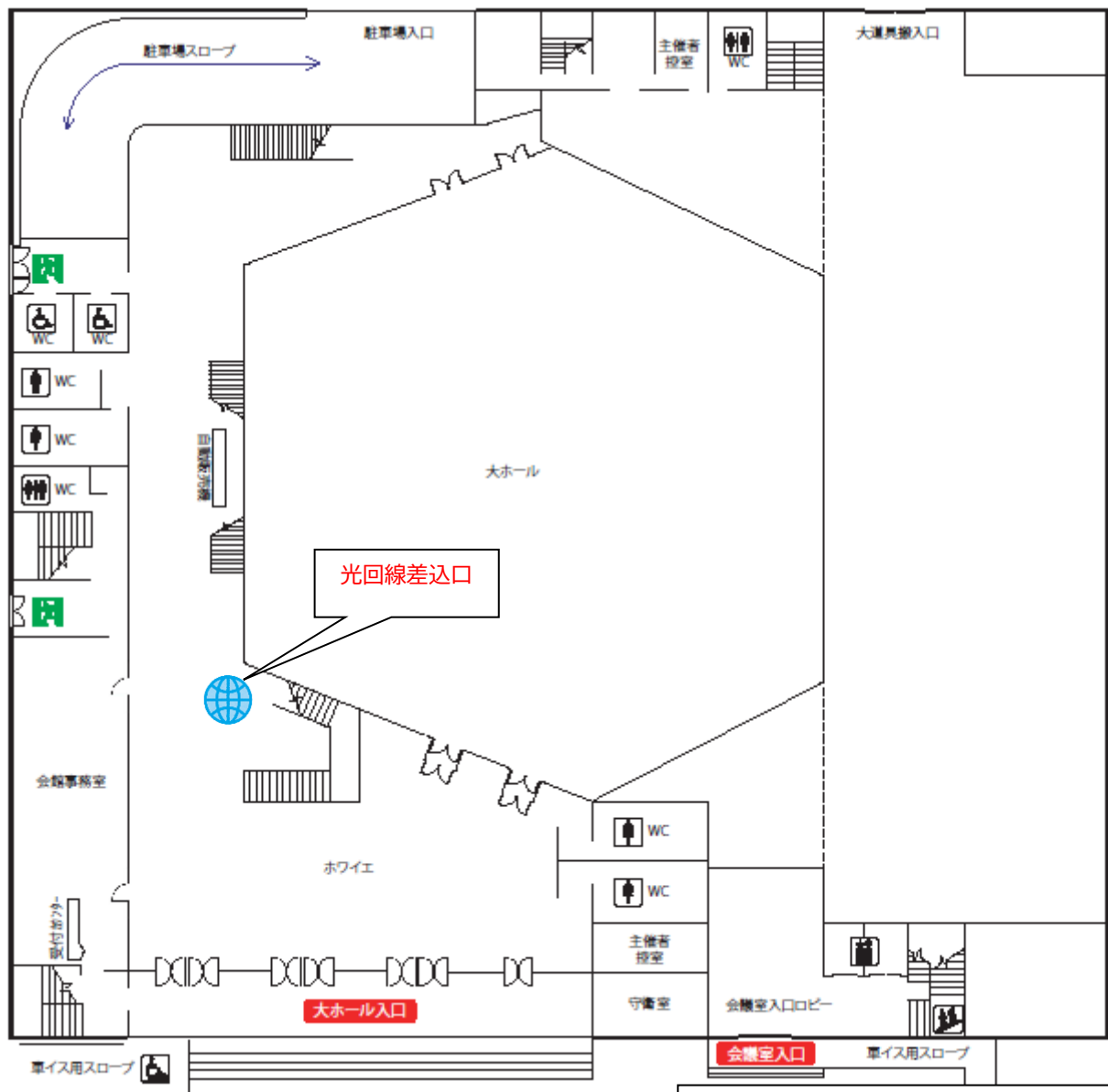
5 仮設期間 令和 年 月 日 時から令和 年 月 日 時まで

6 仮設方法 (1) 仮設業者名
(2) 仮設業者連絡先
(3) 現地調査日(○印) 令和 年 月 日 時予定 ・ 不要
(4) 施工日 令和 年 月 日 時予定
(5) 大ホール使用後(退館後)の機器類の残置(○印)
有(光回線の収納箱内・その他) ・ 無
(6) 復旧日※残置した機器類の回収日 令和 年 月 日 時予定

- 主催者又は仮設業者が備品及び施設の破損、汚損、紛失をした場合は、主催者の責任において原状復帰あるいは実費を弁償します。
- 機材や備品等の施工、大ホール使用後(退館後)の機器類の残置及び撤去に当たっては、管理者の指示に従います。危険と判断された場合は、機材や備品等の使用を中止されても異議ありません。
- 来場者等の安全に十分注意を払い、万が一事故が発生した場合には責任を持って対応します。
- 現地調査、施工には主催者が立ち会い、仮設業者による作業の対応をいたします。
- 大ホール使用後に機器類は残置する場合は、翌日以降の大ホール使用に支障ない場所(光回線の収納箱内等)へ保管し、万が一残置した機器類に事故等が発生してもいかなる補償、損害賠償も一切求めません。



※仮設場所にマークしてください。



宮城県民会館 1F 見取り図

※仮設場所にマークしてください。